

令和5年度事業計画

第1 概 要

令和3年度では、新型コロナウイルス感染症の影響により約6万2千件落ち込んだ受診者数の回復を図ったものの、受診控え等により約2万4千件の増加にとどまった。

また、3年度に引き続き4年度も新型コロナワクチンの接種業務に取り組んでいるが、新型コロナウイルスの感染症法上の分類見直しに向けた議論が進められており、ワクチン接種業務の実施が不透明である。

令和5年度では当センターの経営理念を踏まえ、青森県民の保健及び福祉の向上並びに地域社会の健全な発展に寄与することを目的として、人口減少下にあっても県民の健康保持・増進及び健康管理等公衆衛生の向上に必要な各般の事業を着実に実施する。

1. 健康診断事業の推進

住民健診・事業所健診事業について、市町村、協会けんぽ及び各健康保険組合等と連携し、特定健康診査、定期健康診断、協会けんぽ健診及びドック健診を前年度比約1.5%増を計画数とし、併せてがん検診等受診者数を前年度比約0.8%増を計画数とするため、市町村及び事業所に対する渉外体制を強化し、事業の推進に積極的に取り組む。

2. 大腸がん検診未受診者対策事業の推進

令和元年度まで青森県から受託した大腸がんモデル事業の継続で、各市町村に呼び掛け50歳代等の大腸がん検診未受診者を対象に「便潜血検査」を無料で実施できる等の事業を、令和5年度も継続事業として実施する。

3. 健診機器等の整備

(1)	デジタル超音波診断装置	2式	(更新)
(2)	胃がん検診読影システム	1式	(新規)
(3)	循環器運搬車リエッセ	2台	(更新)
(4)	富士胸部集団検診X線システム2式搭載検診車	1式	(更新)

第 2 通常事業

1 検診及び受託検査等の実施計画数

検診項目	区 分	4年度 計画数(A)	4年度 見込数(B)	増減A-B	3年度 実施数	備 考
1 特 定 健 康 診 査		57,650	57,270	380	53,313	
2 定 期 健 康 診 断		71,150	69,550	1,600	68,472	
3 人 間 ド ッ ク 健 診		6,020	6,000	20	5,930	
4 協 会 け ん ぽ 健 診		19,350	19,038	312	19,380	
特定健康診査等 計		154,170	151,858	2,312	147,095	
5 結 核 検 診		139,800	138,050	1,750	144,091	
6 肺 が ん 検 診		89,500	89,500	0	82,952	
7 胃 が ん 検 診		71,730	71,230	500	69,425	
8 大 腸 が ん 検 診		98,150	97,900	250	97,449	
9 子 宮 が ん 検 診		35,770	35,020	750	37,830	
10 乳 が ん 検 診		21,610	21,960	△ 350	23,109	
11 前 立 腺 が ん 検 診		19,560	19,505	55	19,570	
12 学 校 心 臓 検 診 (心 電 図 検 査)		14,000	13,394	606	10,035	
13 骨 密 度 測 定 検 診		8,550	8,423	127	8,815	
14 腹 部 超 音 波 健 診		11,950	11,830	120	11,830	
15 特 定 保 健 指 導		1,700	1,630	70	1,963	
がん検診等 計		512,320	508,442	3,878	507,069	
16 細 胞 診 受 託 検 査		21,000	20,400	600	25,521	
受託検査等 計		21,000	20,400	600	25,521	
総延人数		687,490	680,700	6,790	679,685	

2 各種検診の実施計画数とその内容

集団検診を適切かつ円滑に推進し、当センターの検診・検査に対する信頼度の維持向上を図るため、引き続き弘前大学医学部、保健所、医師会及び医療機関の御協力・御指導を得て、概ね次の方法と目標で実施する。

(1) 特定健康診査

検診車(うとう号・すこやか号)6台、機器運搬車7台の7～8班体制で、出張健診とセンター診療所、健康管理センターの施設健診で、40歳～74歳の医療保険の被保険者と被扶養者を対象に実施する。

健診計画数	57,650 人			
出張健診(600日)	一般住民	49,000 人	事業所	3,200 人
センター(235日)	一般住民	4,200 人	事業所	1,050 人
健康管理センター(120日)	一般住民	—	事業所	200 人

(2) 定期健康診断

労働安全衛生法に基づいて実施する。

健診計画数	71,150 人		
出張検診(600日)	Aコース	9,200 人	
	Cコース	31,000 人	
	その他	9,000 人	
センター(235日)	Aコース	3,000 人	
	Cコース	10,000 人	
	その他	1,200 人	
健康管理センター(340日)	Aコース	1,800 人	
	Cコース	5,600 人	
	その他	350 人	

- ※ Aコース (身体計測・視力検査・聴力検査・血圧測定・尿検査・聴打診)
 Cコース (身体計測・腹囲測定・視力検査・聴力検査・血圧測定・尿検査・聴打診・心電図検査・貧血検査・肝機能検査・血中脂質検査・血糖検査、腎機能検査)
 その他 (特定検査項目のみの検査)

(3) 人間ドック健診

附属あおもり人間ドックセンター及び附属あおもり健康管理センターで実施する。

健診計画数	6,020 人	
ア 一日ドック簡易コース	600 人	
イ 一日ドック標準コース	3450 人	
ウ 二日ドック	120 人	
エ その他ドック	1230 人	
オ 健管ドック	620 人	

○人間ドック健診におけるがん検診等実施計画数 (再掲)

	ドックセンター	健管センター	合計
肺がん検診	5,350 人	620 人	5,970 人
胃がん検診	4,600 人	520 人	5,120 人
大腸がん検診	5,200 人	600 人	5,800 人
子宮がん検診	1,700 人	—	1,700 人
乳がん検診	2,050 人	—	2,050 人
前立腺がん検診	3,030 人	420 人	3,450 人
骨密度測定検診	2,300 人	—	2,300 人
腹部超音波健診	5,350 人	620 人	5,970 人

(4) 協会けんぽ健診

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診をセンター診療所、ドックセンター及び健康管理センターで実施する。

健診計画数	19,350 人
出張健診	1,300 人
センター(235日)	3,700 人
ドックセンター	850 人
健康管理センター(340日)	13,500 人

○協会けんぽ健診におけるがん検診等実施計画数 (再掲)

	出張健診	センター	ドックセンター	健管センター	合計
結核検診	1,300 人	3,700 人	—	13,400 人	18,400 人
肺がん検診	—	—	850 人	—	850 人
胃がん検診	1,300 人	2,700 人	730 人	10,000 人	14,730 人
大腸がん検診	1,300 人	3,400 人	880 人	12,700 人	18,280 人
子宮がん検診	—	250 人	—	800 人	1,050 人
乳がん検診	—	260 人	—	700 人	960 人
腹部超音波健診(付加)	—	90 人	75 人	200 人	365 人

(5) 結核検診

検診車(複十字シール・けいりん・はくちょう・しあわせ・さくら・すこやか号)10台の出張検診とセンター診療所及び健康管理センターの施設検診で実施する。

X線撮影とする。

検診計画数	139,800 人		
出張検診(1,380日)			
一般住民	43,000 人	事業所	34,000 人
学校関係	18,000 人	施設	9,000 人
センター(235日)			
一般住民	3,000 人	事業所	12,000 人
健康管理センター(340日)			
一般住民	—	事業所	20,800 人

(6) 肺がん検診

検診車(複十字シール・けいりん・はくちょう・しあわせ・さくら・すこやか号)10台の出張検診、センター診療所、人間ドックセンター及び健康管理センターで実施する。X線撮影及び喀痰細胞診検査(ハイリスクグループ)とし、二重・比較読影とする。また、ドックセンターではCT撮影を実施する。

検診計画数	89,500 人			
出張検診(840日)	一般住民	60,000 人	事業所	16,000 人
センター(235日)	一般住民	4,900 人	事業所	2,300 人
ドックセンター(214日)	一般住民	—	事業所	4,760 人
健康管理センター(200日)	一般住民	—	事業所	960 人
ドックセンターCT	一般住民	—	事業所	580 人

(7) 胃がん検診

検診車(しあわせ号・すこやか号)8台(うち2基搭載車1台・DR車8台)の出張検診とセンター診療所、ドックセンター及び健康管理センターで実施する。また、ドックセンターでは内視鏡検査を実施する。

検診計画数	71,730 人			
出張検診(1,030日)	一般住民	38,000 人	事業所	9,200 人
センター(235日)	一般住民	2,500 人	事業所	6,000 人
ドックセンター(214日)	一般住民	—	事業所	3,300 人
健康管理センター(340日)	一般住民	—	事業所	11,500 人
ドックセンター内視鏡	一般住民	—	事業所	1,230 人

(8) 大腸がん検診

免疫学的便潜血検査(スティック法)2日法で実施する。

検診計画数	98,150 人			
出張検診(1,030日)	一般住民	56,000 人	事業所	10,100 人
センター(235日)	一般住民	4,800 人	事業所	7,500 人
ドックセンター	一般住民	—	事業所	5,160 人
健康管理センター	一般住民	—	事業所	14,550 人
ドックセンター内視鏡	一般住民	—	事業所	40 人

(9) 子宮がん検診

検診車(しらゆり号)2台の出張検診とセンター診療所、ドックセンター及び健康管理センターでの施設検診で頸がん検診と体がん検診を隔年で実施する。

検診計画数	35,770 人			
出張検診(250日)	一般住民	14,000 人	事業所	420 人
センター(73日)	一般住民	1,900 人	事業所	1,400 人
ドックセンター	一般住民	—	事業所	1,700 人
健康管理センター	一般住民	—	事業所	1,350 人
日母施設検診	一般住民	15,000 人	事業所	—

(10) 乳がん検診

検診車(さくら号)3台(うち2基搭載車1台・DR車3台)の出張検診とセンター診療所、ドックセンター及び健康管理センターで実施する。

検診計画数	21,610 人			
出張検診(260日)	一般住民	15,000 人	事業所	310 人
センター(73日)	一般住民	2,200 人	事業所	850 人
ドックセンター(110日)	一般住民	—	事業所	2,050 人
健康管理センター(100日)	一般住民	—	事業所	1,200 人

(11) 前立腺がん検診

血液検査PSA(前立腺特異抗原)の値を測定する。

検診計画数	19,560 人			
出張検診(230日)	一般住民	9,700 人	事業所	3,800 人
センター(80日)	一般住民	30 人	事業所	900 人
ドックセンター	一般住民	—	事業所	3,030 人
健康管理センター(270日)	一般住民	—	事業所	2,100 人

(12)学校心臓検診(心電図検査)

心電図検査は標準12誘導法により測定する。

検診計画数	14,000 人		
出張検診(105日)	小・中・高・大学生		

(13)骨密度測定検診

前腕骨骨塩測定(DXA法)又は踵骨超音波法で測定する。

検診計画数	8,550 人			
出張検診(110日)	一般住民	4,300 人	事業所	400 人
センター(64日)	一般住民	700 人	事業所	750 人
ドックセンター	一般住民	—	事業所	2,100 人

高等学校等(生徒・学生)を対象とした出張検診は、踵骨超音波法で300人に実施する。

(14)腹部超音波健診

超音波機器により、肝臓、腎臓、胆のう、すい臓、脾臓の検査を実施する。

健診計画数	11,950 人			
出張健診(90日)	一般住民	420 人	事業所	1,650 人
センター(80日)	一般住民	—	事業所	900 人
ドックセンター	一般住民	—	事業所	5,330 人
健康管理センター(265日)	一般住民	—	事業所	3,650 人

(15)特定保健指導

各市町村及び各医療保険者との委託契約のもと、40～74歳までの者を対象に実施する。

特定保健指導実施計画数

		動機づけ支援	積極的支援	計
出張	市町村	210 人	90 人	300 人
	社保等	70 人	75 人	145 人
施設	市町村	70 人	10 人	80 人
	社保等	650 人	525 人	1,175 人
合	計	1,000 人	700 人	1,700 人

(16)細胞診受託検査

医療機関から受託を受けて細胞診検査を実施する。

検査計画数 21,000件(婦人科 20,500件、喀痰等 500件)

第3 県からの委託事業

青森県の委託を受けて、次のがん予防事業従事者講習会を開催する。

- (1) 胃がん検診の読影に従事する医師を対象とし、年1回開催する。
- (2) 肺がん検診の読影に従事する医師を対象とし、年1回開催する。
- (3) 乳がん検診の読影に従事する医師を対象とし、年1回開催する。
- (4) 大腸がん検診の検査に従事する検査技師等を対象とし、年1回開催する。

第4 普及啓発事業

1 各種検診等の広報普及活動の推進

- (1) 新聞、テレビ等による広報普及活動を積極的に推進する。
- (2) 結核・がん・生活習慣病の予防、健康の維持増進に関する啓発資料としてDVD、パネル、パンフレット等の購入及び配布・貸出しをする。
- (3) 広報誌の発行及び結核予防会の広報誌「複十字」、「日本対がん協会報」を定期購入し、関係機関等へ配布する。

2 予防啓発の月間・週間の行事

- (1) 次の月間・週間には、ポスター、チラシ等を配布し、マスメディアや関係団体の協力を得ながら普及啓発活動を推進する。

がん征圧月間	(9月 1日～9月30日)	
結核予防週間	(9月24日～9月30日)	
全国生活習慣病予防月間	(2月 1日～2月28日)	等

- (2) がん征圧月間にあわせて普及イベントを実施する。
- (3) 結核予防週間に、複十字シール運動募金活動を青森市内のショッピングセンター等で実施する。
- (4) 市町村等が実施する結核、がん又は生活習慣病の予防啓発事業、健康まつり等へ積極的に協力する。

第5 検診等協力団体への活動支援

1 青森県結核予防婦人会

- (1) 複十字シール運動募金活動事業
- (2) 結核・肺がん検診の受診率向上を目的とした地域活動

2 青森県よろこびの会

- (1) 研修会、総会及び健康相談行事の開催
- (2) がん検診の受診率向上を目的とした地域活動
- (3) 会員の資質向上を目的とし、視察研修又は各地がん克服者の会等交流会実施

第6 募金運動

1 複十字シール運動

結核予防事業の普及啓発及び検診機器購入助成や国際協力への資金造成のため、結核予防婦人会の協力を得て次のとおり募金運動を実施する。

- (1) 募金期間 令和5年8月から12月まで
- (2) 募金目標 350万円
- (3) 募金方法 県、市町村、婦人会、事業所及び学校、特定の個人に対して個別訪問、郵送等により協力を依頼する。
- (4) 募金媒体 複十字シール 大型24面(郵送用)又は小型6面複十字シール、シール・封筒の組合せ(小型6面複十字シールと封筒3枚セット)

2 がん予防普及啓発及び資金造成のための募金

会員制による募金運動を次のとおり実施する。

- (1) 募金期間 9月がん征圧月間から翌年3月まで
- (2) 募金目標 240万円
会費 個人会員130万円 法人会員110万円
- (3) 募金方法 郵送等による。

第7 理事会・評議員会の開催

- 令和5年6月 決算の承認等を目的
- 令和6年3月 次年度事業計画及び予算の承認等を目的

第8 会議・研修会の開催及び参加

1 県内の会議等

(1) 生活習慣病等集団検診従事者研修会

集団検診従事者等の資質向上を図るため、次のとおり実施する。

- ア 時期 令和6年2月中旬
- イ 対象 市町村及び事業所等集団検診担当者及び保健師

(2) 健診従事看護師研修会

健診に於ける接遇や手技等、健診従事看護師の資質向上を図るため、次のとおり実施する。

- ア 時期 令和6年3月上旬
- イ 対象 健診従事看護師

- (3) 肺がん検診読影委員会（肺がん検診症例検討会）
- (4) 特定健康診査等判定検討委員会
- (5) 胃がん検診読影委員会（胃がん検診症例検討会）
- (6) 子宮がん検診管理指導委員会
- (7) 乳がん検診画像読影委員会（乳がん検診症例検討会）
- (8) 大腸がん検診指導管理委員会
- (9) 前立腺がん検診精度管理委員会
- (10) 骨密度(骨粗鬆症)検診判定委員会
- (11) 腹部超音波健診読影委員会
- (12) 循環器健診従事医師研修会

2 県外の会議等

- (1) がん征圧全国大会 (山口県)
- (2) 結核予防全国大会 (東京都)
- (3) 日本対がん協会東北・北海道ブロック会議 (宮城県)
- (4) 結核予防会東北・北海道ブロック会議 (福島県)
- (5) 結核予防会全国支部事務局長研修会・事務連絡会議
- (6) 日本対がん協会全国支部事務局長会議

3 専門職の研修派遣

- (1) 東北地区集検放射線技術部会
- (2) 結核予防会胸部検診対策委員会胸部画像精度管理研究会
- (3) 日本対がん協会・結核予防会共催診療放射線技師研修会
- (4) 日本対がん協会・結核予防会マンモグラフィ撮影技術講習会
- (5) 細胞検査士教育セミナー
- (6) 日本臨床細胞学会
- (7) 日本超音波医学会東北地方会
- (8) 日本消化器がん検診学会東北地方会・部会研修会

第9 主なる学会の参加

- (1) 日本消化器がん検診学会
- (2) 日本婦人科がん検診学会
- (3) 日本乳癌検診学会
- (4) 日本人間ドック学会
- (5) 日本公衆衛生学会
- (6) 日本臨床細胞学会
- (7) 日本肺癌学会
- (8) 日本超音波医学会
- (9) 日本骨粗鬆症学会
- (10) 日本内科学会
- (11) 日本産科婦人科学会
- (12) 日本消化器内視鏡学会
- (13) 日本消化器関連学会
- (14) 日本消化器病学会